

令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

## 令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 299千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 264, 861千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年 10月 3日 提出

大槌町長 平野 公三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰 入 金		1,123,697	9,827	1,113,870
	1 他 会 計 繰 入 金	273,896	9,827	264,069
6 繰 越 金		1	10,026	10,027
	1 繰 越 金	1	10,026	10,027
8 町 債		112,500	2,100	114,600
	1 町 債	112,500	2,100	114,600
歳 入	合 計	1,262,562	2,299	1,264,861

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道管理費		32,255	2,300	34,555
	1 下水道管理費	32,255	2,300	34,555
2 漁業集落排水処理事業費		4,562	427	4,135
	1 漁業集落排水処理施設整備費	4,562	427	4,135
4 公 債 費		83,564	426	83,990
	1 公 債 費	83,564	426	83,990
歳 出	合 計	1,262,562	2,299	1,264,861

第 2 表 地方債補正  
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁業集落排水処理事業	千円 112,500	証書借入 または 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ところによる。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利息に借り換えること ができる。	千円 114,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	1,123,697	9,827	1,113,870
6 繰越金	1	10,026	10,027
8 町債	112,500	2,100	114,600
歳入合計	1,262,562	2,299	1,264,861

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道管理費	32,255	2,300	34,555		2,300	1,441	1,441
2 漁業集落排水処理事業費	4,562	427	4,135		200	227	
4 公債費	83,564	426	83,990			426	
歳出合計	1,262,562	2,299	1,264,861		2,100	9,903	10,102

2 歳 入

( 款 ) 5 繰入金

( 項 ) 1 他会計繰入金

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	273,896	9,827	264,069	1 一般会計繰入金	9,827	一般会計繰入金 9,827
計	273,896	9,827	264,069			

( 款 ) 6 繰越金

( 項 ) 1 繰越金

1 繰越金	1	10,026	10,027	1 繰越金	10,026	前年度繰越金 10,026
計	1	10,026	10,027			

( 款 ) 8 町債

( 項 ) 1 町債

1 下水道事業債	112,500	2,100	114,600	1 下水道事業債	2,100	漁業集落排水処理事業債 2,100
計	112,500	2,100	114,600			



3 歳 出

( 款 ) 1 下水道管理費

( 項 ) 1 下水道管理費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	9,375	2,300	11,675		2,300	1,441	1,441	13委 託 料	2,300	地方公営企業法適化業務委託料 2,300
計	32,255	2,300	34,555		2,300	1,441	1,441			

( 款 ) 2 漁業集落排水処理事業費

( 項 ) 1 漁業集落排水処理施設整備費

1漁業集落排水処理施設整備費	4,562	427	4,135		200	227		2給 料	215	
								3職員手当等	115	
								4共 済 費	97	
計	4,562	427	4,135		200	227				

( 款 ) 4 公債費

( 項 ) 1 公債費

2利子	16,495	426	16,921			426		23償還金、利子及び割引料	426	町債利子償還金 426
計	83,564	426	83,990			426				

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 一般職

#### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1	—	1,352	657	2,009	626	2,635	
補正前	1	—	1,567	772	2,339	723	3,062	
比 較	0	—	△ 215	△ 115	△ 330	△ 97	△ 427	

職 員 手 当 の内訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	単 身 赴 任 手 当	災 害 派 遣 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	0	0	0	289	206	26	136	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	352	251	12	157	0	0		
	比 較	0	0	0	△ 63	△ 45	14	△ 21	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 215	給与改定に伴う 増減分			
		昇給に伴う 増加分			
		その他の増減分	△ 215	人事異動等による減	人事異動及び手当額の変動による
職員手当	△ 115	給与改定に伴う 増減分			
		昇給に伴う 増加分			
		その他増減分	△ 115	人事異動等による減	人事異動及び手当額の変動による

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
令和元年9月1日見込	平均給料月額 (円)	225,250
	平均給与月額 (円)	251,975
	平均年齢 (歳)	31歳3月
平成30年9月1日時点	平均給料月額 (円)	250,900
	平均給与月額 (円)	277,990
	平均年齢 (歳)	37歳4月

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	技能労務職 (円)	国 の 制 度	
			行政職 (一) (円)	行政職 (二) (円)
高 校 卒	149,900	—	148,600	134,200
大 学 卒	171,600	—	180,700	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和元年9月1日 見 込	1 級	—	—
	2 級	1	100.0
	3 級	—	—
	4 級	—	—
	5 級	—	—
	6 級	—	—
	7 級	—	—
	計	1	100.0
平成30年9月1日 時 点	1 級	—	—
	2 級	—	—
	3 級	1	100.0
	4 級	—	—
	5 級	—	—
	6 級	—	—
	7 級	—	—
	計	1	100.0

(級別の職務分類表)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主 事 ・ 技 師	主 事 ・ 技 師	主 査 ・ 主 任	主任主査	課 長 ・ 主 幹	参 事	参 与 ・ 技 監

エ 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
		2号給 (人)	—	—	
		3号給 (人)	—	—	
		4号給 (人)	1	1	
		5号給 (人)	—	—	
		6号給 (人)	—	—	
		7号給 (人)	—	—	
		8号給 (人)	—	—	
	10号給 (人)	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
		2号給 (人)	—	—	
		3号給 (人)	—	—	
		4号給 (人)	1	1	
		5号給 (人)	—	—	
		6号給 (人)	—	—	
		7号給 (人)	—	—	
		8号給 (人)	—	—	
	10号給 (人)	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階 職務の級等による 加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	2.225	2.225	4.45	有	
補正前	2.225	2.225	4.45	有	
国の制度	2.225	2.225	4.45	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	市町村職員 退職手当支給 条例による
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	—
支給率 (%)	—
支給対象職員数 (人)	—
国の支給基準に基づく支給率 (%)	—

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)	—	—	—
支給対象職員の比率 (%)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異	岩手県に準拠
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—